

令和2年 4月 1日

(宛名) 野田市議会議長

会 派 名 民主連合

経理責任者名 石原 義雄



野田市政務活動費収支報告書

次のとおり平成31年度(令和元年度)野田市政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

1 収 入

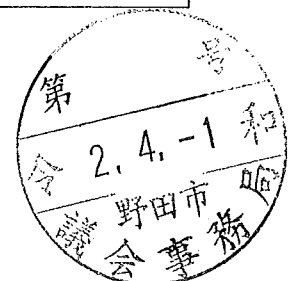
政務活動費 1,080,000円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	525,839	行政視察①(八戸市、大仙市、由利本荘市)②(日野市)③(練馬区)④(海南市、洲本市、岩倉市)
研 修 費	37,395	議員研修会
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
資料作成費	1,320	複写機使用料
資料購入費	74,348	雑誌 購読料
備品購入費	123,170	パソコン
その他の経費	16,397	インク代
合 計	778,469	

3 残 額 301,531円



(別紙3)

旅費支出内訳書

会派名 民主連合

視察日	令和 元年 8月 19日 (月) ~ 令和 元年 8月 21日 (水) 3日間				
視察場所	①青森県八戸市 ②秋田県大仙市 ③秋田県由利本荘市				
調査事項	① 八戸ブックセンターについて ② 男女共同参画の取組(推進条例、イクボス研修)について ③ 由利本荘アリーナについて				
参加人員 4人	支出	内 訳			領収書 切付
	2,000	保険代	500 円 ×	4 人	○ No1-1
	9,396	お土産代		9,396 円	○ No1-2
	463	東武7-バンパー ライ乗車券 (梅郷 ~ 大宮)	463 円 ×	1 人	
	1,080	東武7-バンパー ライ乗車券 (川間 ~ 大宮)	360 円 ×	3 人	
	38,440	JR乗車券 (大宮 ~ 本八戸)	9,610 円 ×	4 人	
8月19日	26,680	新幹線はやぶ さ7号 (大宮 ~ 八戸)	6,670 円 ×	4 人	○ No1-3
	13,400	JR乗車券 (本八戸 ~ 大曲)	3,350 円 ×	4 人	
	10,240	新幹線はやぶ さ60号 (八戸 ~ 盛岡)	2,560 円 ×	4 人	○ No1-3
	5,360	新幹線こまち 25号 (盛岡 ~ 大曲)	1,340 円 ×	4 人	○ No1-3
	30,000	宿泊代 (4人分)	7,500 円 ×	4 人	○ No1-4
	8,000	夕食代 (4人分)	2,000 円 ×	4 人	○ No1-5
小 計	145,059				

	支 出	内 訳	領収書	チケット
8月20日	6,640	JR乗車券 (大曲 ~ 羽後本荘) 1,660 円 × 4 人		
	24,708	宿泊代 (4人分) 6,177 円 × 4 人	○	No1-4
	8,000	夕食代 (4人分) 2,000 円 × 4 人	○	No1-6
小 計	39,348			

	支 出	内 訳	領収書	枚数
8月21日	920	羽後交通バス (羽後本荘 ~ 由利本荘アリーナ前) 230 円 × 4 人	○	
	920	羽後交通バス (由利本荘アリーナ前 ~ 羽後本荘) 230 円 × 4 人	○	
	33,680	J R乗車券 (羽後本荘 ~ 大宮) 8,420 円 × 4 人		
	5,320	特急いなほ 10号 (羽後本荘 ~ 新潟) 1,330 円 × 4 人	○	No1-3
	19,760	新幹線とき 336号 (新潟 ~ 大宮) 4,940 円 × 4 人	○	No1-3
	1,080	東武アーバンパーク ライン乗車券 (大宮 ~ 川間) 360 円 × 3 人		
	463	東武アーバンパーク ライン・東武スカイツ リ-ライン・J R乗 車券 (大宮 ~ 梅郷) 463 円 × 1 人		
小 計	62,143			
調査研究費計	246,550			

① 調査研究費(No 1-1)

領 収 証

No. 334385

2019年8月9日

野田市議会 民主連合 様

¥ 2,000 -

(内消費税等 _____)

但し 8/19~21 旅行傷害保険代金として

- ① 現金
- 2. 手
- 3. 振込
- 4. その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号

東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉町
TEL 04(7163)1900

扱者名

TNK 21K

① 調査研究費(No 1-2)

領 収 証

民主連合

様

No. _____

★ ¥9,396 -

但し 品代として

R1年 8月 2日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳
税 抜 金 額
消 費 税 額 等 (%)

株式会社 大 川 屋
〒278-0037 千葉県野田市
TEL. 04-7124-2461 FAX. 04-7124-2462

扱者印



① 調査研究費(No 1-3)

領 収 証

No. 334384

2019年8月9日

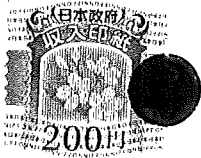
野田市議会 民主連合 様

¥ 67,360- (内消費税 ¥ 4,989-)

但し 8/19~21 旅行代金として
(JF特急券代 4名分)

- ① 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号
東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉町
TEL 04(7163)1900

扱者名

TNK 21K

① 調査研究費(No 1-4)

領 収 証

No. 334382

2019年8月9日

野田市議会 民主連合 様

¥ 54,708- (内消費税 ¥ 4,052-)

但し 8/19~21 旅行代金として
(宿泊代 4名分 8/19 @30,000, 8/20 @24708)

- ① 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号
東日観光株

東日観光株式会社
千葉県柏市泉町
TEL 04(7163)1900

扱者名

TNK 21K

領 収 証 野田市民議会議連合 様 No. _____

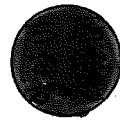
金額 ¥8000

内 訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

但し 御飲食代金として(お食事のみ)
2019年8月19日 上記正に領収いたしました

居魚屋 ちさか
秋田県大仙市大曲丸の内町7-6 FUJIビル1F
TEL 0187-63-1090

収入印紙



GR1619

*** 領 収 証 ***

2019年08月20日 20時03分

様

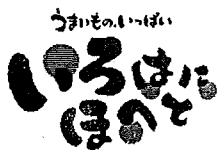
¥15,748

(内消費税 ¥1,166)

(現金 ¥15,748)

但し 御食事代として
(現金) カタ外 その他 ()
上記正に領収いたしました。

担当



夕食代として 政務活動費から
8000円を支出

(別紙3)

② 民主連合

旅 費 支 出 内 訳 書

会派名 民主連合

視 察 日	令和 元年 7月 10日 (水)				1日間	
視察場所	日野市役所					
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日野市のユニバーサルデザインの教育 ・ 小学校通常学級内の特別支援教育について 					
参加人員 1人	支 出	内 訳			領収書	付 外
7月10日	360	東武アーバンパーク ライン乗車券	(川間 ~ 大宮)	360 円 × 1 人		
	712	JR乗車券	(大宮 ~ 日野)	712 円 × 1 人		
	712	JR乗車券	(日野 ~ 大宮)	712 円 × 1 人		
	360	東武アーバンパーク ライン乗車券	(大宮 ~ 川間)	360 円 × 1 人		
	0		(~)	円 × 人		
	0		(~)	円 × 1 人		
合 計	2,144					

旅費支出内訳書

会派名 民主連合

視察日	令和 元年 8月 14日 (水)				1日間	
視察場所	練馬区「ベリーファームさくらい」					
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬果樹あるファームの取り組みのきっかけについて ・実績(売上・来場者数など)について ・区としての支援、農協との関係について ・区の事業費について 					
参加人員 1人	支出	内 訳			領収書	チケット
8月14日	731	東武7-パンパー ライ乗車券・J R乗車券	(川間 ~ 池袋)	731 円 × 1 人		
	174	西武池袋線	(池袋 ~ 練馬)	174 円 × 1 人		
	237	西武新宿線	(東伏見 ~ 高田馬場)	237 円 × 1 人		
	731	東武7-パンパー ライ乗車券・J R乗車券	(高田馬場 ~ 川間)	731 円 × 1 人		
	0		(~)	円 × 人		
	0		(~)	円 × 人		
合計	1,873					

旅費支出内訳書

会派名 民主連合

視察日	令和 2年 2月 5日 (水) ~ 令和 2年 2月 7日 (金) 3日間					
視察場所	①和歌山県海南市 ②兵庫県洲本市 ③愛知県岩倉市					
調査事項	①子育て支援アプリ「すくすく海南」について ② エネルギーパーク洲本について ③ 議会改革について					
参加人員 4人	支出	内 訳			領収書	チケット
	2,000	保険代	500 円 ×	4 人	○	№5-1
	9,670	お土産代		9,670 円	○	№5-2
2月5日	942	東武ア-バンパークライク乗車券 (川間 ~ 柏)	314 円 ×	3 人		
	251	東武ア-バンパークライク乗車券 (梅郷 ~ 柏)	251 円 ×	1 人		
	40,040	JR乗車券 (柏 ~ 海南)	10,010 円 ×	4 人		
	21,160	新幹線ひかり503号 (東京 ~ 新大阪)	5,290 円 ×	4 人	○	№5-3
	2,640	特急くろしお9号 (新大阪 ~ 海南)	660 円 ×	4 人	○	№5-3
	5,360	JR乗車券 (海南 ~ 西九条)	1,340 円 ×	4 人		№5-4
	5,280	特急くろしお24号 (海南 ~ 天王寺)	1,320 円 ×	4 人	○	№5-4
	1,240	阪神乗車券 (西九条 ~ 神戸三宮)	310 円 ×	4 人		№5-4
	43,200	宿泊代 (4人分)	10,800 円 ×	4 人	○	№5-5
	8,000	夕食代 (4人分)	2,000 円 ×	4 人	○	№5-6
小 計	139,783					

	支 出	内 訳	領収書	チケット
2月6日	6,760	バス乗車券 (神姫バス神戸三宮 ~ 高田屋嘉兵衛公園) 1,690 円 × 4 人		
	6,760	バス乗車券 (高田屋嘉兵衛公園 ~ 神姫バス神戸三宮) 1,690 円 × 4 人		
	37,840	JR乗車券 (三ノ宮 ~ 名古屋) (通し切符 北千住駅まで) 9,460 円 × 4 人		
	11,440	新幹線ひかり (新大阪 ~ 名古屋) 474号 2,860 円 × 4 人	○	No5-7
	40,800	宿泊代 (4人分) 10,200 円 × 4 人	○	No5-5
	8,000	夕食代 (1人分) 2,000 円 × 4 人	○	No5-8
小 計	111,600			

	支 出	内 訳	領収書	付 録
2月7日	1,440	名鉄乗車券 (名鉄名古屋 ~ 岩倉) 360 円 × 4 人		
	1,440	名鉄乗車券 (岩倉 ~ 名鉄名古屋) 360 円 × 4 人		
	0	JR乗車券 (名古屋 ~ 北千住) (通し切符 北千住駅まで) 0 円 × 4 人		
	18,840	新幹線ひかり (名古屋 ~ 東京) 520号 4,710 円 × 4 人	○	№5-7
	1,572	東武7-パンパ-ク (北千住 ~ 川間) ライオン乗車券 524 円 × 3 人		
	597	東武7-パンパ-ク (北千住 ~ 梅郷) ライオン乗車券 597 円 × 1 人		
小 計	23,889			
調査研究費計	275,272			

① 調査研究費(№5- 1)

領 収 証

No. 341959

令和2年 1月 24日

野田市議会 民主連合 様

¥ 2,000- (内消費税等)

但し 2月5日迄 旅行保険代金(4名分)

- ① 現金
- ② 小切手
- ③ 振込
- ④ その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第277号

東日観光株式

東日観光株式

千葉県柏市

TEL 04(71)

扱者名

TNK 21K

① 調査研究費(№5- 2)

領 収 証

民主連合

様

No.

★ ¥ 9,670-

但し 品代とV2

R2年 1月 17日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜
金額

消費税額等
(%)

株式会社 大

〒278-0037 千葉県野

TEL. 04-7124-2461 FA

扱者印



領 収 証

2020年 1月28日

野田市議会民主連合 様

金25,080円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
柏803 No.000017



- 内訳 {
- ① 新幹線「のぞみ」22,440円 → 「ひかり」相当分 21,160円支出 (差額 1,280円対象外)
 - ② 特急「くろしお」2,640円 → 政務活動費対象

領 収 書

Receipt 様

領収年月日 2020.-2.-5
金 額 ¥13,200 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00001 8枚)
西日本旅客鉄道株式会社

海南駅
海南駅MK02発行 00168-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

- 内訳 {
- ① 特急「くろしお」5,280円 → 政務活動費対象
 - ② JR乗車券 海南～三ノ宮 7,920円
- ⇒ ②については最も安価な経路による 6,600円を政務活動費から支出 (差額 1,320円対象外)
- { JR乗車券 海南～西九条 5,360円
 - { 阪神乗車券 西九条～神戸三宮 1,240円

※ 本来、領収書の添付は必要としないが、セット購入のため掲載しているもの

領 収 証

No. 341962

令和2年1月24日

野田市議会 民主連合 様

¥ 84,000- (内消費税 辛)

但し 2月5日祭旅行代金として

(宿泊代4名分 2月5日分 43,200円、2月6日分 4,080円)

① 現金手
② 小切込
③ 振込
④ その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号

東日観光株

東日観光株式

千葉県柏市

TEL 04(7) [Redacted]

投者名 [Redacted]

TNK 21K

お食事処 おうみや
兵庫県神戸市中央区 琴ノ緒町4丁目10-3-401
電話：078-221-2254

領収書

2020年2月5日

野田市議会 民主連合 様

***8,000円

但し お食事代として

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って
保管してください。

領 収 証

No. 341960

令和2年 1月24日

野田市議会 民主連合 様

¥ 52,720 (内消費税等)

但し 2月5日 発 旅行代金として (JR特急券代4名分)

① 現金
② 小切手
③ 振込
④ その他

上記金額正に受領致しました



観光庁長官登録旅行業第27号
東日観光株
東日観光株式
千葉県柏市
TEL 04(71

報告者名

TNK 21K

- 内訳 {
- ① 3/5 新幹線「のぞみ」 22,440円 → 払い戻しに於 領収書 NO.5-3A
 - ② 3/6 新幹線「ひかり」 11,440円 } 政務活動費対象
 - ③ 3/7 新幹線「ひかり」 18,840円 }

領収証

野田市議会 民主連合 様 R2年 2月 6日

¥ 8,000

但 お食事代として
上記正に領収いたしました

名古屋料理専門店
基 礎 基

名古屋料理専門店

〒450-0012 名古屋市中村区名駅1-1-1
TEL:052-834-7772 FAX:052-

内訳

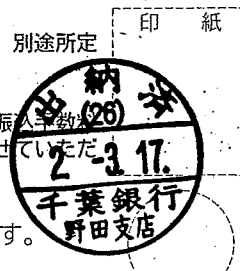
税抜金額

消費税額等 (%)


預金払戻請求書 による 振込受付書 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

○お振込は手数料が安くて、便利なATMをご利用ください。

ご依頼日 2年 3月 17日	
お振込先 フリガナ 金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください	フリガナ 支店名(漢字)を左づめでご記入ください
<input type="checkbox"/> 千葉銀行 千葉銀行宛の振込 銀行以外の場合は○をお付けください。 信 金 <input type="checkbox"/> 信 組 <input type="checkbox"/> 農 協 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	銀行 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
お振込目 該当欄目に○をお付けください 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他	金額 右づめでご記入ください 拾 億 千 万 百 万 拾 万 万 千 百 拾 円
受取人 おなまえ(漢字) (株) 会議録センター 代表取締役 加藤 信也 様	消費税込手数料 ¥ 880
ご依頼人 おなまえ(漢字) 野田市議会 様	■このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。 ■振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 ■お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。 ■手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。 毎度ありがとうございます。 株式会社 千葉銀行
おところ 千葉県野田市鶴奉7-1	日中ご連絡可能な電話番号 (04 - 7123 - 1730)



納入通知書兼領収書

住所	千葉県野田市鶴奉7-1					
氏名	民主連合 様					
年度	01	会計	一般会計			
款	項	目	節	摘要	予算区分	調定番号
21	04	05	01	077	現年度	01062514
金額		1,320 円				
納期限		令和 2年 3月31日				
内容	複写機使用料 4~3月分 (民主連合)					
取扱課名	議会事務局					
上記のとおり納入してください。						
令和 2年 3月23日		野田市長 鈴木 有		領収日付印	上記金額を領収しました。	
					 千葉銀行 野田支店 収納金融機関	

野 田 市

⑥ 資料購入費(№ 1)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※		※		通常払込 料金加入 者負担
	[Redacted]				
加入者名	※ イマジン出版株式会社				
金額	千	百	十	万	千
	※		¥	5	1
ご依頼人	※ 千葉県野田市鶴奉7-1				
	野田市議会 民主連合 様				
料金	日 附 印				
	01-06-14 川間郵便局				
備考	(05161)				
	N94220020				

この受領証は、大切に保管してください。

D-file 購読料

⑥ 資料購入費 (No 2)

ご利用明細票

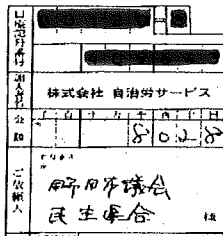
お取扱日	店番	取扱番号								
02-02-20	05550	A93160001								
取扱店	ノタミヤサキ									
払込口座	[REDACTED]									
払込金額	*7,884	料金 *0								
<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> </tr> <tr> <td>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td> </tr> <tr> <td>料金には、消費税等が含まれています。</td> </tr> <tr> <td>(ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table>		振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。	料金には、消費税等が含まれています。	(ゆうちょ銀行)	<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> </tr> <tr> <td>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td> </tr> <tr> <td>料金には、消費税等が含まれています。</td> </tr> <tr> <td>(ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table>	振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。	料金には、消費税等が含まれています。	(ゆうちょ銀行)
振替受付票										
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。										
料金には、消費税等が含まれています。										
(ゆうちょ銀行)										
振替受付票										
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。										
料金には、消費税等が含まれています。										
(ゆうちょ銀行)										
入金額	*7,884									
おつり	*0									
4月からATMの電信振替料金は、1件のご利用につき100円です。										

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

D-file 購読料 (1.2月号)

⑥資料購入費(№ 3)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-03-11	05015	A93510007
取扱店	ノク	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*8,028	料金 *152
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*9,000	
おつり	*820	
4月からATMの電信振替料金は、1件のご利用につき100円です。		

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

月刊自治研 年間購読料, 振込手数料

領収書

野田市議会 民主連合 様

金額 7,200 円

週刊新社会年間 2019 年度購読料として

2020 年 3 月 16 日

週刊新社会野田総分局

担当



新製品が安い
KS ケーズデンキ

⑦ 備品購入費(№ 1)

⑧ その他の経費(№ 3)

お買上げ明細

2020年 1月27日(月) 10時49分

【お名前】 (0000090760686)
物ラナ井
小椋 直樹 様
会員番号 0110115261860

＜明細＞			
1	セキュリティソフト トレンドマイクロ 9760065117433 VBｸﾞﾗﾌ 1Yﾄﾞﾗｸﾞ PKG	1点	10% ¥1,830
2	Lenovo ideacent レノボ・ジャパン 4580550901416 FOER004DJP(ideacentr	1点	10% ¥117,305
3	あんしん延長保証 10-1190-200127-0855513-02-7 -----* 2510467451935 アﾝｼﾝﾈﾝｼﾞｮﾝﾈﾝｼﾞｮﾝ	1点	10% 持帰 ¥5,865
3点/合計			¥125,000
税率別内訳 /	課税対象額	10%	¥125,000
(内消費税額)			¥11,363

[0111190-011170530-2310008555135]

領収証

2020年 1月27日(月) 10時49分

野田市議会民主連合 様
金額 ¥125,000

(内消費税等 ¥11,363)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞			
クレジット	UCカード		¥125,000
(内消費税等)			¥11,363

ケーズデンキ野田泉店
電話番号 04-7129-9161
販売担当者170530



店コード 2200001111905

売上伝票番号 2310008555135

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2020年3月31日まで】



⑧ その他の経費 (No 1)

AEON

イオンノア店
TEL04-7122-8100 FAX04-7122-8101
<http://www.aeon.info/>



領収証

イオンリテール株式会社

↑メズ靴下 扱ははこちら！

2019/ 8/29(木) 13:07 ｼｯｸ0509

野田市議会民主連合様
小計 ¥2,520
外税 8%対象額 ¥2,520
外税 8% ¥201

合計 ¥2,721

但し

70%インターイック代として

現金等

上記金額正に領収いたしました

イオンノア店
千葉県野田市中根36-1

買上日 2019/ 8/29

※本書保管上のお願
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。

領収証No. : 05098110

取8111 担当 XXXXXXXXXX

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2019年 8月29日(木) 12時29分

【お名前】 (0000010409824)
 小倉 良 様
 会員番号 0110022575623

＜明細＞			
1 ●インクカートリッジ バック キヤノン	・ 持帰		
4549292100037 BCI-381+380/5MP	8%		
5%値引対象 2点			¥10,606

2 ●インクカートリッジ ブラック キヤノン	・ 持帰		
4549292097627 BCI-380PGBK	8%		
5%値引対象 1点			¥1,240

		3点/合計	¥11,846
税率別内訳 /	課税対象額	8%	¥11,846
	(内消費税額)		¥877)

[0111190-011123406-2310008299213]

領収証

2019年 8月29日(木) 12時29分

野田市議会民主連合 様

金額 ¥11,846

(内消費税等 ¥877)

但し、お品代として
 上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞	
現金	¥11,846
(内消費税等)	¥877)

現金お預かり ¥12,046
 お釣り ¥200

ケーズデンキ野田泉店
 電話番号 04-7129-9161
 販売担当者 123406



店コード 2200001111905
 売上伝票番号 2310008299213

あんしんパスポートアプリダウンロードと
 新規登録でクーポンプレゼント中!
 【実施期間：2019年8月31日まで】



(先進地視察用)

(別紙5)

令和元年 9月25日

野田市議会議長 竹内 美穂 様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 石原 義雄



出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名 石原 義雄 小倉 良夫 小椋 直樹
滝本 恵一

2 出張先及び調査事項

- ① 青森県八戸市 八戸ブックセンターについて
- ② 秋田県大仙市 男女共同参画の取り組み（推進条例・イクボス研修）について
- ③ 秋田県由利本荘市 由利本荘アリーナについて

3 出張期間

令和元年8月19日（月）～ 令和元年8月21日（水）

4 調査報告

(1) 八戸 市 八戸ブックセンターについて

◇ 八戸 市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和4年5月1日

②人 口 228,622人（108,405世帯）



③ 面 積 305.56km²

④ 視察地選択の理由（市政との関連性）

昨今、本離れが指摘され、市内の書店が減少している現状において、市民が本と関われる機会を意識した事業を、行政が行っていくことが必要ではないかと考え、八戸ブックセンター事業を視察地に選定した。

八戸ブックセンター事業は、市の直営で図書館機能を有した本の販売を行っている。従来なら市内の書店業者への影響や関係が心配されるが、八戸ブックセンター事業が「本のまち八戸」を目指す取り組みとして市民に受け入れられ、書店業者とは協力関係を築いている。

◇ 視察時の状況

① 視察時間 午後1時15分～午後2時50分

② 視察会場 八戸ブックセンター会議室

③ 応対者職氏名 八戸ブックセンター所長 音喜多 信嗣氏
議会事務局副参事 小田 由美子氏

◇ 調査事項の概要

八戸ブックセンター事業は、「本のまち八戸」を市長の政策公約として、市営運営の基本となる総合計画で重点的に推進する「まちづくり戦略」の事業のひとつとして位置づけられた。目指す取り組みとして、乳幼児とその保護者を対象とした「ブックスタート事業」、小学生を対象とした「マイブック推進事業」等続く、大人を主な対象とした施設である。ブックセンターは、八戸の中心市街地である六日町の複合ビルGarden Terrace 1階に設置されており、中心市街地の活性化はもとより、市民の豊かな心を育み、本のある暮らしが当たり前となる文化の薫り高いまちを目指すために、本と出合う新たな機会の創出、本を通じた市民交流やまちづくりの拠点施設として位置付けている。

施設運営の基本方針は、①本を「読む人」を増やす。読む人を増やすために、本が身近にある環境を作る。②本好きから本を「書く人」へ。本を書く人を増やすために、執筆するためのブースを備え、出版への支援を行う。③本で「まち」を盛り上げる。本を介してまちを盛り上げるために、コミュニケーションを生み出す施策を行うとされている。

具体的には、本を「読む人」を増やすために読書会を開催しており、平成29年度は読書会を27回開催し、ゲストを招き朗読会を行った。本を「書く人」への支援としては、出版に関する講師を招き講義を行っている。本で「まち」を盛り上げるためには、「紙から本が出来上がるまで」展など企画展を開き、本に関係する出来事や奥深さを伝え、多様な人々の関心を喚起してまちを盛り上げている。

さらに、市内書店との連携として情報交換の場を設け、市内書店のサポートを行っている。

画期的な施設として、八戸ブックセンターの一角にドリンクコーナー（コーヒー・ビール）等を設置し飲みながら読書ができるスペースがあるなど、自治体が運営する事業の常識を超えていることもあり、マスコミ等にも取り上げられていた。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

八戸ブックセンターは、「本のまち八戸」を推進するための拠点施設であり、同時に中心市街地の賑わいづくりを担う集客施設でもある。ブックセンターは、本の販売はもとより作家の育成や飲食の提供など公共施設としては画期的な取り組みをしており、「大人を主な対象とした施設」とするコンセプトは大変ユニークである。

八戸ブックセンターと図書館では、設置目的が異なるため単純な比較はできないが、野田市においては、興風図書館、せきやど図書館、南図書館、北図書館の4館が運営されており、子どもたちが本に触れる機会を確保するためのブックスタート事業や読書会などの開催、大

人向けには講演会も実施している。当市の4館は相互に連携し、同じ水準のサービスを提供することを基本としている。これは、公立図書館の使命であるが、幼児関係の蔵書に特化する、醸造や将棋のコーナーを設けるなど各館それぞれが特色あるテーマを設けた運営や、建物内にある喫茶コーナーとの連携などの工夫をすることにより、「本を読む場所」にプラス「コミュニティの場」としての役割を加えることができるのではないかと考える。

《ブックセンター所長から説明を聞く》



《ブックセンター施設内を視察する》

(2) 大仙市 男女共同参画の取組み (推進条例・イクボス研修)
について

◇ 大仙市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 平成17年3月22日

②人口 82,783人 (28,198世帯)

③面積 866.77km²

④視察地 選択の理由 (市政との関連性)

現在、野田市では、令和2年度から6年度までを計画期間とする第4次野田市男女共同参画計画を策定中である。現行計画においては、具体的な目標値が示されていないため抽象的な内容となっている。目標値を設定すること

で、より具体的な取組手法が考えられることから、明確な数値目標が掲げられている大仙市の第2次男女共同参画プランを視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時00分～

②視察会場 大仙市役所

③応対者職氏名 事務局 主席主査 佐藤 和人氏

企画部 男女共同参画推進室 室長 伊東 ひろみ氏

主事 伊東 圭吾氏

◇ 調査事項の概要

大仙市では平成17年3月22日の市町村合併と同時に、男女共同参画室を設置し同年10月には大仙市男女共同参画プランを策定した。さらに平成27年度には、平成31年度までを計画期間とする第2次大仙市男女共同参画プランを策定している。ともに輝く男女共同参画のまちの実現に向け、男女共同参画の5つの基本理念（男女の人權の尊重、社会における制度又は慣行に妨げない選択の自由の配慮、政策等の立案及び決定過程への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的視野に立った協調）に従い、企業、市民、団体等と連携しながら進めている。市も全庁的に取組み、具体的な成果目標を掲げ、計画の進捗状況を把握しながら定期的な進行管理をしている。

また、男女共同参画のための基盤整備、男女が豊かに働ける社会の形成、健やかで安心できる生活環境の整備の3つの基本目標とワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍促進の2つの重点項目に取り組んでいる。計画の推進体制としては、①推進体制の強化②市民、団体等との連携③計画の進行管理としており、進捗状況を把握しながら必要に応じて見直しをしている。

あわせて男女共同参画の取組みの1つとしてイクボス宣言を取り入れている。イクボスとは、職場で共に働く部下・スタッフの「ワー

ク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことのできる上司（経営者・管理職）のことであり、これらのことを遂行していくため市長をはじめ管理職員らがイクボス宣言に署名を行い、組織の活性化と働き方改革を推進しようとするものである。

◇所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

野田市は第4次野田市男女共同参画計画が令和2年度から令和6年度までを計画期間とする次期計画を策定中である。次期計画は、現計画と同様に男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく市町村推進計画としても位置付けを行い、児童虐待防止や異性に対するあらゆる暴力の根絶を目指した計画になるものと聞いている。しかし、現行の計画では具体的な数値目標が示されていないため抽象的であり、達成状況の把握が難しい。その点、今回視察した大仙市の第2次大仙市男女共同参画プランでは数値目標が明確に示されており、数値目標に対する達成率もわかりやすくなっている。数値目標を示すことにより具体的な取組手法も検討しやすくなるため、是非野田市も、数値目標を明示し市民わかりやすい計画になるよう働きかけていきたい。

また、「イクボス宣言」を行った大仙市では、ワーク・ライフ・バランスの考え方が各職場に浸透したことにより、各所管の残業等も減少している傾向もある。野田市においても、働き方改革を推進するため「イクボス宣言」を取り入れては、と考える。



(3) 由利本荘市 由利本荘アリーナについて

◇ 由利本荘市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 平成17年3月22日

②人口 76,784人 (30,563世帯)

③面積 1,209.59km²

④視察地選択の理由 (市政との関連性)

スポーツ庁は「観るスポーツ」のためのスタジアム・アリーナは、定期的に数千人、数万人の人々を集める集客施設であり、飲食、宿泊、観光等周辺産業へ経済波及効果や雇用創出効果を生み出す地域活性化の起爆剤となる潜在力の高い基盤施設であるとしている。

人口8万人弱の由利本荘市は、5,000人収容の県内最大級の規模を持つアリーナを建設した。アリーナではトップレベルのスポーツ大会やイベントの開催、市民のスポーツ振興に加え、災害時には3,000人の避難所を備えた地域の防災拠点としての役割も備えている。

「トップスポーツと地域スポーツ振興の連携が生み出す相乗効果とスポーツツーリズムによる地域活性化」を整備方針にアリーナを建設することで交流人口がどのように変化し、地域の活性化に繋がっていくのかを参考にするため視察地として決定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前9時30分～

②視察会場 由利本荘アリーナ

③応対者職氏名 議会事務局 主査 成田 透氏

建設部都市計画課

課長補佐兼都市整備班長 佐々木 日登志氏

主査 今野 将氏

建設部建築住宅課営繕班長 佐藤 優氏

まるごと営業部まるごと売り込み課

課長補佐兼スポーツ・ヘルスコミッション推進室長

山住 賢一氏

教育委員会事務局スポーツ課

参事兼課長補佐

伊藤 望氏

◇ 調査事項の概要

由利本荘総合防災公園由利本荘アリーナは、平成22年8月に「国医療跡地活用検討プロジェクト」として土地利用の検討が開始され、防災公園の一部として27年12月に着工し、30年7月に完成した施設で、現在の名称は、ネーミングライツ契約により「ナイスアリーナ」と呼称されている。アリーナの規模は、SRC一部S構造2階建（一部3階建）延べ床面積16,966㎡で、メインアリーナ、サブアリーナ、剣道場、柔道場、トレーニングルーム、宿泊室等で構成され、1,613㎡の屋根付きの人工芝グラウンドが併設されている。総事業費は、91億2,842万5,680円であり、財源内訳は国庫支出金が14億6,260万円、合併特例債が71億8,130万円、その他1億円、一般財源3億8,452万6,000円となっている。一般の供用を開始した30年10月から本年7月まで10か月間の延べ来場者数は13万7,664人であり、年間の想定来場者数15万人はクリアできる見込みとのこと。

また、スポーツ・ヘルスコミッションは、由利本荘市のスポーツ施設や資源を活用して、積極的にスポーツ大会やイベント、スポーツ合宿等を誘致し、地域活性化や交流人口の拡大を図るとともに、市民がスポーツに親しむ機会を増やし、健康増進意識を高めることを目的に平成28年11月に設立され、会員は由利本荘市を始めとする10団体で構成されている。主な活動は、①誘致活動と情報収集、②スポーツ大会やイベント、合宿の受入支援、③観光分野との連携、④スポーツライフの拡大と健康増進、⑤広報・PR活動であり、整備されたスポーツ施設の活用をソフト面で支援する体制が構築されている。あわせて、由利本荘市では「スポーツ宿泊補助金（最大15万円）」を創設

し、市外のスポーツ団体の誘致に努め、スポーツ施設の活用と交流人口の増加を図っている。

◇所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

年間15万人の来館者を目標に昨年10月にオープンしてから10ヶ月で既に14万人の来館者を迎えた。市内はもとより市外、県外からも多くの方がトップスポーツの試合やイベントに来館し、目標の15万人を超えることは確実である。

駅から4kmほどの距離があるので、現在公共交通機関としてイベント時には臨時バス等で補っている。今後は、イベントが増加し来館者数も増えることが予想されることから、公共交通機関の整備やアリーナ周辺の飲食店の増加など、地域活性化に繋がり、人口減少も少しは歯止めがかかるのではないかとと思われる。

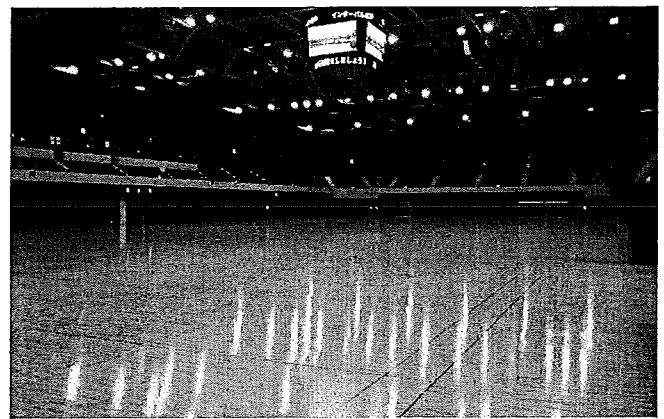
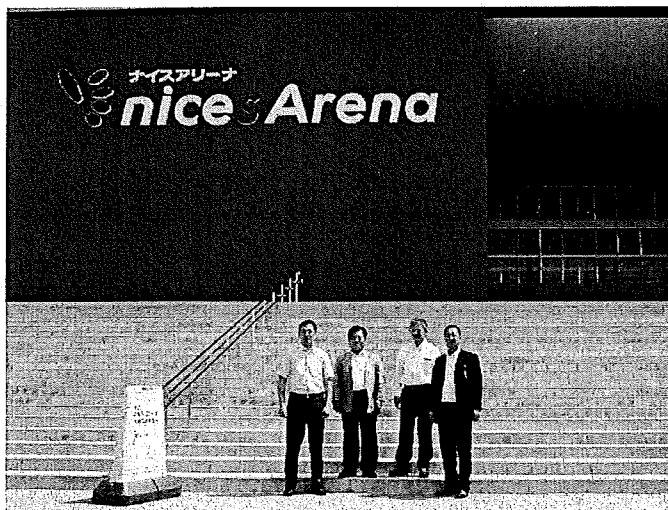
また、アリーナには会議室や調理室などがありコミュニティセンターとしての役割、合宿を行うための宿泊施設なども有している。今後は、地域交流の拠点としてや現在も取り組んでいる合宿誘致への施策に多いに利用できる施設である。

基本的に、土日は全国大会レベルのイベントを開催するため、スポーツ・ヘルスコミッションを設立し、公式試合やイベントの誘致に積極的に取り組んでいる。野田市には第3種公認の陸上競技場があるが、大きな大会の誘致をするためにはこのような公民連携の団体が必要ではないかと思う。

人口減少が激しい閑宿地域や高齢化率の上がっている地域において、例えばアリーナを拠点とする街づくりや地域活性化を考えた時、まず交通機関の充実が挙げられるが、アリーナを造ることで毎週何万人の人が訪れるようになれば交通インフラは後からでも整備され、東京直結鉄道の誘致も早期に実現できるのではないかと思う。

現在スポーツ庁では産業インフラであるスタジアム・アリーナ改革推進に向けて地域版のスタジアム・アリーナ推進官民連携協議会の開

催や地域特性に応じた各地域における整備計画の支援を行い、賑わいやコミュニティ創出の拠点となるスタジアム・アリーナ整備を進めている。スタジアム・アリーナの新築には、多くの資金が必要であり、大きなリスクを伴うため過大な投資は厳に抑制すべきであるが、民間活力の活用による事業方式や資金調達方式を活用・充実させることで、公的資金の抑制ができるのではないか。また、施設の充実やサービスの向上を図り、地域の実情に応じた必要な機能や地域のシンボルとなる建築をすることで、スタジアム・アリーナを最大限活用したにぎわいの創出や持続可能なまちづくり等の実現、更に税収の増加等も含めて、投資以上の効果を地域にもたらすことが考えられる。野田市においてもアリーナを建設することは将来の子どもたちに負担を掛けずに、地域活性化の起爆剤になるのではないかと思う。




(先進地視察用)

令和元年12月17日

野田市議会議長 竹内 美穂 様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 石原 義雄 

出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名 小椋 直樹

2 出張先及び調査事項

東京都日野市 日野市のユニバーサルデザインの教育について

3 出張期間

令和元年7月10日(水)

4 調査報告

(1) 日野市ユニバーサルデザインの授業づくりについて

◇日野市の概要と視察地選択の理由

①市政施行 昭和28年10月1日

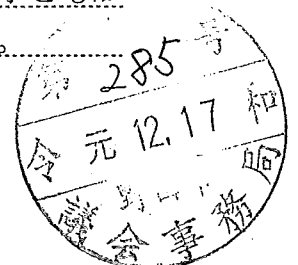
②人口 186,224人

③面積 27.55平方キロメートル

④視察地選択の理由(市政との関連性)

特別支援教育は、学校教育法などの法律も変わり平成19年度から本格的に指導された。しかし、まだまだ学校現場では、全体での取組みにはむらがあり、確実にその個々にあった的確な指導には至っていない。そのため、適切な指導が受けられないが故に子どもたちが不登校やいじめ等で苦しんでいる実態がある。

学校全体の支援体制が構築され、教師全体で見守る必要のある子どもが確認されることや授業において個別的な支援や配慮が必要である。



それを実現するためにも、先進的な自治体として導入をしている日野市のユニバーサルデザインの教育を参考にしたかった為。

◇ 視察時の状況

① 視察時間 午後1時00分～午後3時00分

② 視察会場 日野市立日野第三小学校

③ 応対者職氏名 日野第三小学校 校長 山口 早苗氏

教育委員会 学校課課長 加藤 真人氏

教育部 参事 谷川 拓也氏

教育部教育支援課 特別支援教育総合コーディネーター

宮崎 芳子氏

◇ 調査事項の概要

日野市は「ひのスタンダード」を基に、学校・学級環境を整え、ユニバーサルデザインの授業づくりに継続して取り組んでいる。この取り組みによって、居心地のよい学級づくりを行い、子どもたち全員が授業への参加意欲が高まるように日野市では工夫をしている。全ての生徒が「わかる」「できる」「楽しい」授業を目指し、国語科を中心とした授業のユニバーサルデザインの研究を推進してきたとのこと。

授業のユニバーサルデザインは、全員参加・全員理解を目指すこと。授業の質を落とすのではなく、論理を目標に授業を組み立てていく。そのためには、教育指導と特別支援教育の両方の指導力が重要となる。

このような指導と校内の様々な工夫により、特性の強い子供も小学6年生になると、授業にきちんと臨めている。校内見学をさせてもらったが、校内には様々な工夫がなされている。教室の中はすっきりとシンプルで余計なものは置かず、黒板の横の壁にはカーテンをつけ、掲示物を隠している。棚にもカーテンをつけ、目隠しがされており、これは、周りの刺激に配慮している。

提出物は整然と整理されるように、専用の箱が用意されており、視覚ですぐにわかるように箱一つ一つにシールがはっている。

また、日常の学校生活内での通風、換気、室温、音などにも配慮している。

さらに、学校の活動面では、見通しがもてるように子ども達に意識を促す取組みもされていた。

また、日野市の特別支援教育については、地域環境づくりとして、平成26年度に発達・教育支援センター「エール」を設立し、0歳から18歳

までの子どもの育ちを切れ目なく支援している。切れ目のない支援を行うために、個別支援計画シート「かしのきシート」による、継続的な見守りと、この計画シートを利用することによって、発達障がい特性のある人たちが乳幼児期から成人期にいたるまで、一貫してよりよい支援を受け、様々な生活場面で障がいの特性を適切に理解してもらうことに繋がっている。福祉と教育（教育委員会・小学校・中学校）が一体となって、日野市在住の本人と子どもの育ちや発達に不安を持つ家族とその関係者を対象に相談支援・発達支援・教育支援・療育支援を行っている。地域との連携も進めながら「気付く・育てる・見守る・つなぐ」という視点で、自立した生活が営めるよう、将来を見据えた支援を目指しているとのことであった。次に学校環境として、校内に支援委員会を作り、啓発、分析、配慮、評価などを行っている。平成30年度は25校中20校に導入がされている。また学級環境として、刺激量の調整、ルールの明確化などによるユニバーサルデザインの活用がなされている。地域、学校、学級の環境と大きく包み込むとともに、相互理解のために工夫された指導方法や個別的配慮により対応している。

個別の配慮として、学習の保健室としての役割のあるリソースルームの活用があり、つまづいている子どもの個別指導がなされ、その子にあった学習方法の見つけ出しを行っている。

◇ 所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

日野市では、教育分野で特別支援教育を視点としたユニバーサルデザインの教育を進め、子ども達の発達関係や教育関係の相談・支援を一本化して、子どもの発達や教育に関わる総合相談・支援（分かりやすく・相談しやすい体制づくり）ができる組織を構築し、発達支援センターと連携をして教育と福祉の連携を図っている。

日野市での取り組みは、生まれた時から18歳まで一貫した内容となっている。幼少期から思春期に至るまで、特化した取組みは大変効果があるものだと思う。様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらい、適切な指導を受けながら成長していくことは、2次障害を防ぐことにも繋がっている。そして、発達障がいの傾向のあるなしに関わらず、誰にでも分かりやすい授業・環境を整備することは、子ども達の安心感につながり、学習意欲を高める結果に繋がっていく。間違いや出来ないことを気づかせるだけでなく、正しいことや出来ることを如何に具体的に丁寧に教えていくことが重要で、子ども達の苦手なこと、学習のつまづきや困難さに対して、学習環境や教師の関わり方など環境の要因の両面から考えていくこと

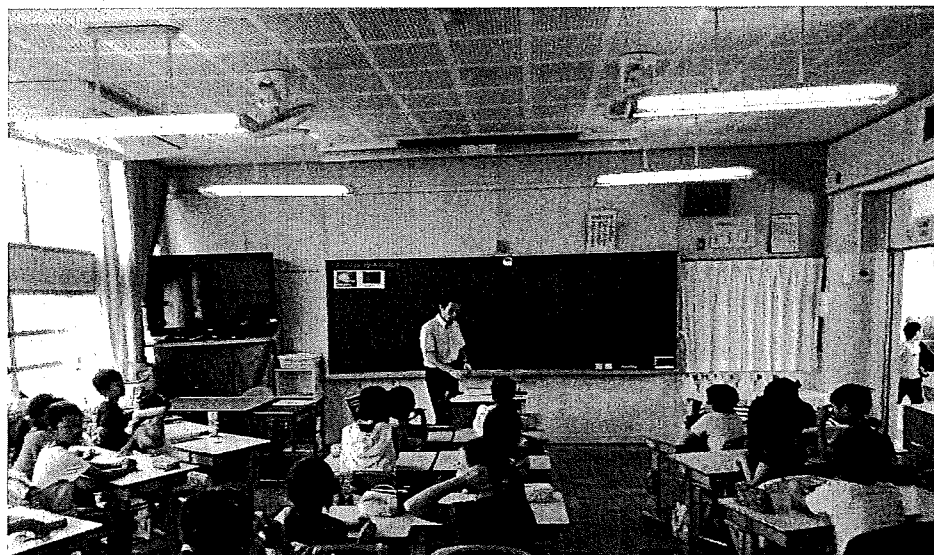
も必要と視察を通じて感じた。

また野田市では平成28年に中央小学校が研究テーマとして「ユニバーサルデザインの教育」が取り組まれ、各学校で推奨している。全員参加、全員理解の考えを引き続きの推進をお願いしたいと共に日野市では学校コーディネーターを取り入れユニバーサルデザインの教育をしていたので調整役としてコーディネーターの参画も必要ではないかと感じた。

ユニバーサルデザイン教育について校長室で聞く



教室での現場風景



(先進地視察用)

令和元年12月17日

野田市議会議長 竹内 美穂 様

会 派 名 民主連合
代表者氏名 石原 義雄



出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記の通り報告します。

記

1. 出張者名 小椋 直樹

2. 出張先及び調査事項
東京都練馬区 観光農園について

3. 出張期間
令和元年8月14日(水)

4. 調査報告

(1) 練馬区 観光農園について

◇練馬区の概要と視察地選択の理由

①区制施行 昭和22年8月1日

②人 口 737,266人

③面 積 48.08km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

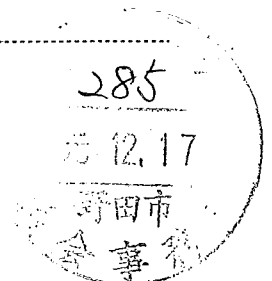
先進区である練馬区を視察し、本市における都市農園のさらなる発展の参考とするため。

◇視察時の状況

①視察時間 午前10時00分～12時00分

②視察会場 練馬区役所及びブルーベリー観光農園

③応対者職名 議会事務局 調査係 西川 僚平氏



◇調査事項の概要

練馬区では、以前から観光・交流型の農業を推進することにより、住民への農への理解を深める目的でブルーベリー観光農園の取り組みを支援していた(平成17年～整備補助、平成19～広報支援)。平成27年度からは、ブルーベリー・ブドウ・カキ・ミカン・キウイフルーツ・イチゴなど、季節の味覚を楽しめる多様な果樹の直売や摘み取り等を行う農園を「練馬果樹あるファーム」として一体的に支援する事業を開始した。区内で果樹の直売や摘み取りを行う農園が増えることで、区内外の消費者が身近で気軽に農とふれあえる機会が創出され、ついでには農への理解にもつながると期待がされている。

◇所見(市政の課題等に対する実現可能性等)

一般的に、野菜の場合には収穫から出荷作業までの作業が必要である。一方で、観光農園の場合には摘み取りを客が行うため、野菜に比べて少ない負担である。また、果樹の中には野菜に比べて比較的少ない負担で生産できる品種も多いと言われている。このような背景のなかで、本市においても農地の維持や都市農業のさらなる発展にむけて、新たな農業形態として観光農園への支援をしていくことを検討する価値があるのではないかと考える。

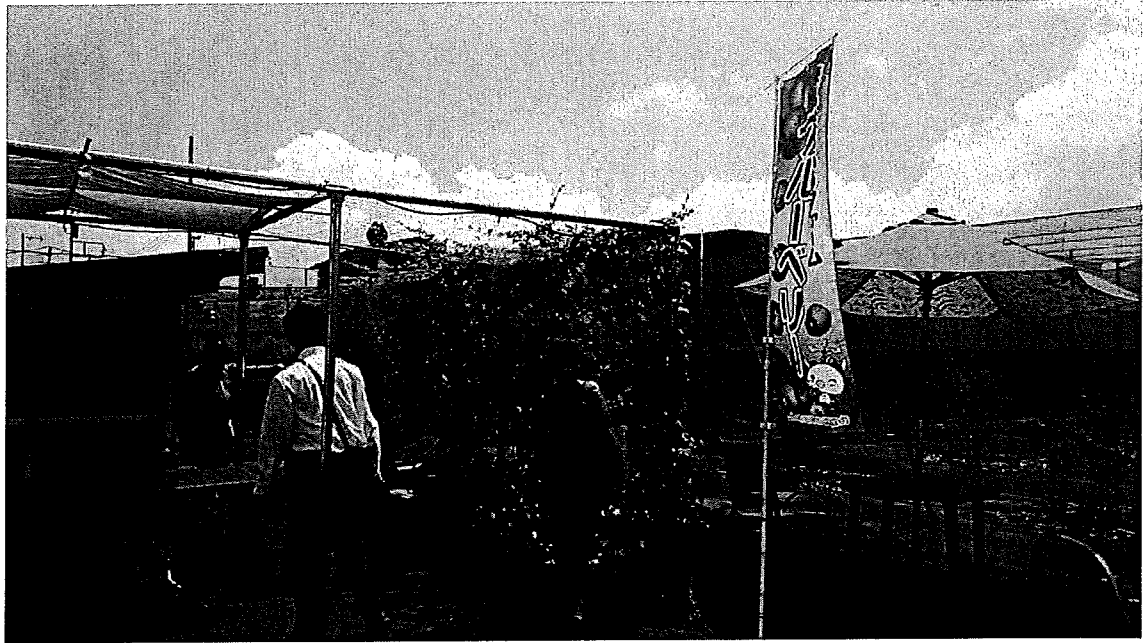
そして、野田市においては野菜等では指定管理者である農産物直売所ゆめあぐりがあり、野田市内の農業や農業団体、福祉園芸に取り組んでいる障がい者団体などが生産する農作物や加工品等の安全・安心な商品を、卸売業者等を通さずに、市民の皆様に積極的に販売しているが、果物等の販売については知名度が薄い感じがする。野田市においても、ブルーベリー、イチゴ、梨等の農園があるので行政のホームページとの連携やチラシ・パンフレットの補助があれば外からの来客も増え農との触れる楽しみや、経済効果にも繋がると考える。



(練馬区役所内で担当課より練馬果樹あるファームの取組みのきっかけについての説明風景) ↑

(ブルーベリー観光農園での現地視察風景) ↓





以上

(先進地視察用)

令和元年12月17日

野田市議会議長 竹内 美穂 様

会 派 名 民主連合
代表者氏名 石原 義雄



出張調査報告

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 出張者 小椋 直樹
- 2 出張先及び調査事項
千葉県柏市 ①がん対策・フレイル予防について
②柏市電子親子手帳サービスについて
- 3 主張期間 令和元年10月9日(水)
- 4 調査報告
(1) 柏市 ①がん対策・フレイル予防について
②柏市電子親子手帳サービスについて

◇柏市の概要と視察地選択の理由

①市政施行 昭和29年9月1日

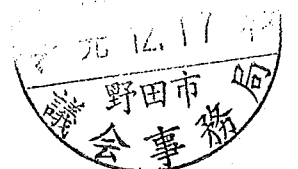
②人 口 416,433人(185,500世帯)

③面 積 114.74平方キロメートル

④視察地選択の理由(市政との関連性)

野田市では、健康づくり推進計画21の中でがん対策があり、がんに関する知識について多くの機会を利用して普及し、がん検診の受診率を向上させるため、検診対象者や未受診者に受診を勧奨し、病気の早期発見に努め、行政指導

286



のもと行われており、そのことに関する条例は無いが、柏市においては、平成19年4月に基本法の施行に伴い、平成20年～21年がん対策プロジェクト（2年間の重点事業）、21年1月柏市保健衛生審議会、がん対策専門分科会報告、平成23年3月に議員提案によるがん対策基本条例の制定ができたことから、これらの経緯を学びたかった為。また、フレイルチェックにより自身の状態を把握し、市民の手によりフレイル予防に取り組む事例が野田市の介護予防に役立つものと考え、調査するほか、野田市で導入されていない電子親子手帳サービス事業については、ICTの活用が様々な分野でなされている中、1つの例として、どのような方向に向かうのか知ることにより、メリット、デメリットが見え、野田市でどのような分野での活用が必要か考えるヒントになるのではないかと考え、調査することとした。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時15分～午後4時

②視察会場 柏市議会委員会室

③応対者職氏名 議会事務局 議事課長 渡邊 浩司氏

保健所総務企画課

宮島 喜代子 専門監

米山 芳緒里 主任

◇ 調査事項の概要

①フレイル予防について

柏市の概況は人口が421,057人（平成31年4月1日現在）高齢化率25.63%、要介護認定率が15.5%、令和7年度には、平成24年度から比較して要介護認定者数は2倍以上となる。フレイルとは年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態（心身、精神心理、社会性の虚弱）のことで、多くの高齢者が健康な状態から、フレイルという中間的段階を経て、要介護状態になる。しかし、このフレイル状態は、適切な介入によって健康状態まで改

善することが可能な状態ともいえる。このため、できるだけ早く、自分の状態に気付き、意識変容、行動変容に結びつけることが必要であるとのことであった。

東京大学の研究・指導の下に、フレイル（健康な状態と機能障害との間の移行状態）チェックを平成28年度から介護予防センター・地域包括支援センターで開始し、フレイル予防サポーター養成講座も開催した。全市的に取組みを推進するため、柏フレイル予防プロジェクト2025を市内のみならず、庁外の関係団体と構成している。現在までにフレイルチェック参加者1,000人以上、サポーター登録は107名となっている。フレイル予防（健康寿命延伸）には栄養・運動・社会参加が必要なことから、これらに関する講座を市民主体で実施しており、地域包括支援センターや介護要望センターを拠点とし、今後も市民主体でのフレイル予防に取り組んでいくこととしている。

②がん対策(がん対策プロジェクト2008、がん対策基本条例など)について

議員発議によるがん対策基本条例の制定やがん対策専門分科会報告書に示された内容を基に、たばこ対策の推進、検診・早期発見、学校現場でのがん教育、相談体制の整備、がん診療拠点病院との連携、庁内関係部署の連携、労働基準監督署との就労支援などに取り組んでいる。

がん検診の受診率向上・がん死亡率低下など、目に見える指標において、効果は出ていないが、禁煙対策などの啓発・予防の充実や、市民のためのサポートブック作成などの情報発信の充実、関係部署による会議などの情報共有を行うことにより、市民の健康維持や、り患した市民が不安を最小限にして闘病できる環境の整備が確認できた。

③電子母子手帳サービスについて（資料提供のみ）

柏市に暮らす妊産婦、出産を迎える、もしくは育児中の家族へ、妊娠や育児の生活へ安心・便利・楽しみを提供し、生活の問題、不安、課題の解決の一助

とし、家族による主体的な妊娠、出産、育児につなげる目的とし、予算額は654,000円としている。

平成25年度に、総務省地域ICT街づくり推進事業として、地域限定・期間限定で「電子母子健康手帳アプリケーションのモデル化事業」を実施し、平成27年度に実証事業を実施し、平成28年度に正式導入をした。

平成29年度に本事業の登録ユーザーへアンケートを実施した。対象者は277名、回答者26名、回答率9.4%で、満足度を「大満足、まあまあ満足、普通、やや不満足、不満足」の5段階から1点にスコア化し、平均値を算出した。利用割合の高いサービス機能は、予防接種(85%;満足度3.4)、市からのお知らせ(76.9%;満足度3.2)、乳幼児発育曲線(91.0%;4.0)となっている。

今後の課題として情報発信をおこなった際、波及効果が限局的であり、アプリ未登録へのリーチ方法の検討が必要であるとのこと。

また、紙の母子手帳との関係性は、従来の母子手帳を保管する利便性の高い新たなコミュニケーションツールとして提供しており、情報連携をする予定はないとのことであった。常設機能として市からのお知らせや医師への相談サービスなどがあるほか、妊娠中は健診入力、体重、発育曲線、子育て中は予防接種管理機能や乳幼児健診、乳幼児発育曲線の機能があるが、機能拡充の予定はないとのことであった。

◇ 所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

①フレイル予防について

野田市においても、介護予防10年の計が策定されており、シルバーリハビリ体操、のだまめ学校、えんがわ事業、市民ボランティア、介護予防サポート企業、広報戦略といった取組みがなされており、市民の自助、互助による取組みにより、元気な高齢者が増え、要介護・要支援者の少ないまちづくりを推進されている。しかしながら、適切な介入によって健康状態まで改善することが

可能な状態であるかの把握、特に栄養面の把握が少し足りないように感じている。柏市の例を参考にして、できるだけ早く、自分の状態に気づき、意識変容、行動変容に結びつける方向性・目標・指標・評価方法の提示、プログラムの確立を目指すべきと考える。

②がん対策(がん対策プロジェクト2008、がん対策基本条例など)について

柏市議会の議員討議は、議員提案による政策条例が積極的に行われており、信頼関係を構築しながら、自らの意見・考えを積極的に述べ、他の議員の意見にも耳を傾け、議員間で討議を尽くすことにより、論点を明確にしている。また今回視察したがん対策基本条例の制定に向けた動きに見られたように、市民に分かりやすい議会の体制できているように感じており、議会改革及び議会の活性化に取り組まれていることが参考となった。

野田市は、「野田市健康づくり推進計画21」に基づき、がん対策を講じているが、行政サイドが主でまだ議員が策定した条例はない。今後、積極的な取り組みにより1つでも議員による条例制定ができると議会運営にも活性化ができると感じた。

③電子母子手帳サービスについて

野田市乳幼児健康診査は、3か月健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査をし、3か月児健康診査は計測、診察、育児・離乳食の話と相談を、すくすく健康診査は出生体重が2,500グラム未満で生まれたお子様を対象に生後6か月・1歳児に行う健康診査で、計測、内科診察、育児・栄養相談などを行っている。1歳6か月児健康診査は計測、内科診察、歯科診察、育児・栄養相談をし、3歳児健康検査は、計測、内科検診、歯科診察、尿検査、視力・聴力検査、育児・栄養・心理相談を行い、5歳児健康診査は、幼稚園や保育所などで健康診査を受ける機会のない年度中に5歳になる幼児を対象に、小児科・歯科診療、育児・歯科・発達に関する相談を行っており、今まで通りの紙の母子手帳を使用している。また、電子申請、マイナポータルからの電子申請も受け付けており、妊娠届書の受付後に、交付場所(子ども支援室、保健センター

4階、関宿保健センターのいずれか) に来所していただき、母子健康手帳を交付している。

柏市のような電子親子手帳サービスは画期的であり、決して使いづらいということはないが、活用が広がらない状況もあり、野田市の番号札等を取りながらの健診でもよいのではないかと柏市から評価もいただいた。

野田市が実施している紙ベースでの母子手帳でも十分対応が出来ると感じたものの、柏市では情報発信を行った際、波及効果が極限的で利用率は横ばいであることから、アプリへのリーチの方法の検討をしているということであり、柏市の今後の活用の広がりにも注視することにより、野田市においてもアプリを利用した乳幼児の情報提供が期待できるものとなるか、研究していきたい。



(先進地視察用)

(別紙5)

令和2年3月11日

野田市議会議長 竹内 美穂 様

会 派 名 民主連合

代表者氏名 石原 義雄



出張調査報告書

調査のため出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1 出張者名 石原 義雄 小倉 良夫 小椋 直樹
滝本 恵一

2 出張先及び調査事項

- ① 和歌山県海南市 子育て支援アプリ「すくすく海南」について
- ② 兵庫県洲本市 エネルギーパーク洲本について
- ③ 愛知県岩倉市 議会改革について

3 出張期間

令和2年2月5日(水)～ 令和2年2月7日(金)

4 調査報告

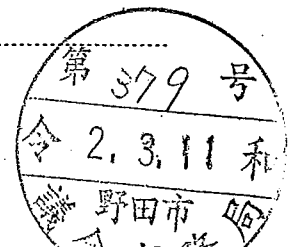
(1) 海南 市 子育て支援アプリ「すくすく海南」について

◇ 海南 市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和9年5月1日

(平成17年4月1日 旧海南市と旧下津町が合併し、新海南市が発足)

②人 口 50,307人(2,241世帯)



③面 積 101.06km²

④視察地選択の理由（市政との関連性）

海南省では地域の一人ひとりが子育てをしていく環境を築き、子育てに夢や希望を抱けるまちづくりを目指し、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業の補助金を活用し子育て支援に係る複数の機能を備えたアプリケーション「すくすく海南」を開発し、近年普及が高まっているスマートフォン等で子育てに必要な情報をワンストップで取得・利活用できるような仕組みづくりをしている。野田市においても子どもを持つすべての親が安心して子育てができるよう地域全体で子育てを応援していく街づくりを推進しているなかで、今後、ICTを活用した子育て支援の取り組みは必要であり、海南省で導入した子育て支援アプリ「すくすく海南」の導入の経緯や予算、利用状況などについて調査するため視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後2時00分～午後3時20分

②視察会場 海南省議会委員会室（海南省役所2階）

③対応者職氏名 海南省議会議長 川崎 一樹氏

くらし部子育て推進課長補佐 山本 博也氏

健康課係長 上中 美貴子氏

藤本 奈緒美氏

海南省議会事務局議事調査係長 杉本 博慶氏

大野 晃希氏

◇ 調査事項の概要

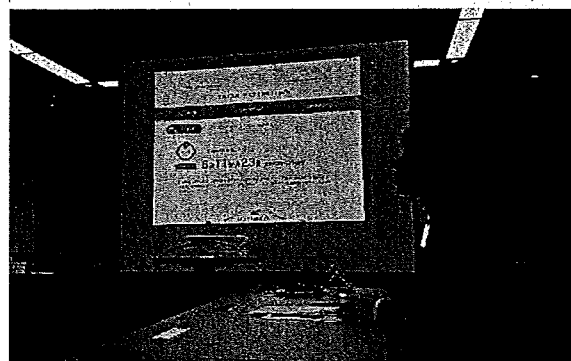
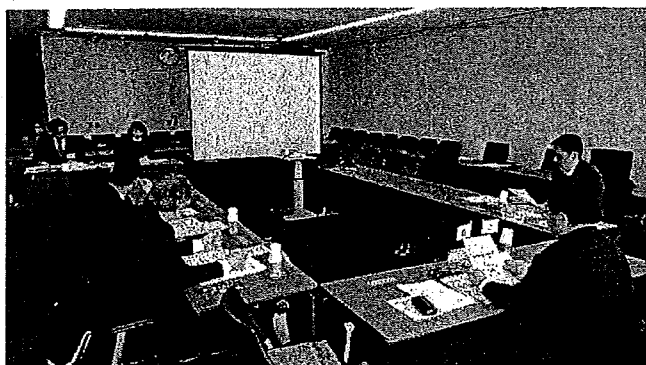
日本全体が人口減少社会に突入している中、海南省においても、人口減少に歯止めをかけ活力ある地域づくりを目指し、「海南省人口ビジョン」及び「海南省総合戦略」を策定した。その中の基本目標の一つである「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に沿っ

て、子育て資源を活かしつつ地域の一人ひとりが子育てを応援していく環境を築き、子育てに夢や希望を抱けるまちづくりの実現に向けた施策としてICTを活用した「電子母子健康情報ポータル」の構築を構想した。対面での子育て支援の充実を図るとともにICTを活用した「母子健康情報ポータル」の子育て支援のサービスを実現することで、ひととICTが融合する相乗効果により、子育てに夢や希望を抱ける地域づくりの実現を目指したいという考えのもと、総務省所管の平成28年度補正予算による補助事業「ICTまち・ひとしごと創生推進事業」を活用し、子育て支援に関する複数の機能を備えたアプリケーションを開発し、平成29年12月よりアプリの稼働を開始した。アプリの内容としては、登録をしなくても閲覧できる地域の子育て情報として、子育て支援情報・イベント情報・施設マップなど保育施設の所在や受け入れ可能児童数の状況や、地域の医療機関の所在および休日当番医の情報の把握が可能となっている。そして登録して利用可能となる電子母子健康手帳機能では、市からのお知らせ・発育曲線管理・予防接種のスケジュールや履歴管理・母親が自分で入力してブログのように成長記録を写真付きで作成し、遠方の家族（祖父母等）とデータ共有も可能なため、これから子育てを始める方や既に子育てをされている方が、パソコンやスマートフォンからいつでもどこでも気軽に参加することが出来るアプリとなっている。また、プッシュ通知表示により、乳幼児健診のお知らせや離乳食教室等の案内が届き忘備録としても使用されている。総事業費は10,724,000円でほとんどがシステム開発費であり、総務省より情報通信技術利活用事業補助金（ICTまち・ひと・しごと創生推進事業）として100%交付されている。導入後は安全に必要なシステムの稼働を行うための、保守管理費用として年間165万円の支出がある。アプリ稼働時にはチラシの全戸配布や乳幼児健康診査等でのPR活動を実施し、登録の啓発を行っているが平成30年度のID登録者数は112人と出生数が約300人と比べてかなり少ない状況にある。今後は、コンテンツの充足を図ると

ともに利用者増加に向けた取り組みを進めていくとしている。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

この事業は国のマイナンバーカードの普及を狙った補助事業であり、それほどマイナンバーカードが普及していない現状では利用者が増えていかない現状にある。マイナンバーカードがなくても、窓口での本人確認登録が出来るが何度か窓口に足を運ばなければならず、登録方法の簡素化など課題はあるが、スマートフォンアプリに子育てに関する情報発信と併せて、母子健康手帳の機能を持たせ、更に成長記録など複数の機能を持たせた、とても先進的な取り組みであると感じた。実際、利用登録をしている職員のアプリを見せていただいたが、データの連携や成長記録など有効に活用しており、お母さん方の口コミやSNSの活用によって、今後、利用者が増えるものと思われる。アプリ開発の初期投資や維持管理費、個人情報保護の課題はあるが、野田市においてもICTを活用した子育て支援サービスは必要になってくると思われ、将来的な導入に向けて検討していく必要があると感じた。



(2) 洲本市 エネルギーパーク洲本について

◇ 洲本市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和15年 2月11日

②人口 43,178人 (19,912世帯)

③面積 182.38km²

④視察地 選択の理由 (市政との関連性)

野田市においても再生可能エネルギーとして太陽光発電設備が各地に設置されるようになった。太陽光発電設備の適正な管理する条例は、太陽光発電を促進するものではありません。また、千葉県でも再生可能エネルギー・省エネルギー設備の補助事業を支援している中、先進地である洲本市の地域の資源を有効に活かすための工夫、又、それにとまなう課題の解決など、多くの事例を研究している洲本市の事例や運用並びに、エネルギーの条例の制定の考え方を参考にするために先進地先として選択しました。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前9時30分～午前11時00分

②視察会場 洲本市菜の花ホール

③応対者職氏名 議会事務局 副主幹 糸田 浩之氏

小川 学氏

企画情報部 企画課 政策調整係 高橋 壱氏

◇ 調査事項の概要

企画情報部企画課政策調整係 (新エネ・域学連携担当係長) 高橋様より説明を受け、バイオ燃料製造過程を拝見させて頂いた。

洲本市の人口減少や経済縮小などの厳しい現状と、都市部への良好なアクセスや高い食料自給率などの高いポテンシャルを併せ持つ淡路島で、地方が主役の持続成長モデルを産民官連携により構築することを目指そうと、平成22年に兵庫県と淡路島三市により構想を策定

し、構想の実現にむけて、大小様々な事業が島各地で展開されていた。そして洲本市における再生可能エネルギー推進のビジョンの中で新洲本市総合計画として「安全で安心して暮らせる強くしなやかなまちづくり」、「思いやりと支え合いを大切にしているところ豊かなひとづくり」、「活力を生む産業を育み元気で健やかに暮らせるまちづくり」の基本目標があり、基本政策として再生可能エネルギーの推進を通じた農山漁村地域における所得向上や地域内経済環境の実現をめざし、地域資源を活かした地域貢献型ため池ソーラー発電事業の市内でのさらなる推進、あわじ環境未来島構想や洲本市バイオマス産業都市構想の実現、五色沖での洋上風力発電事業の調査検討を通じて、環境にも優しい再生可能エネルギーを活用した新産業を創出し産官学金との連携を目指されていた。

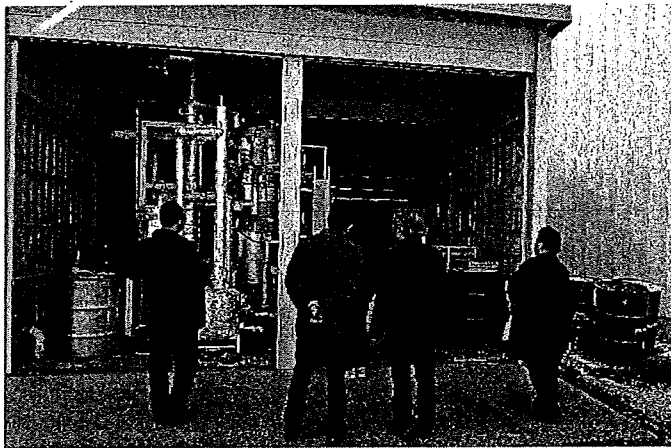
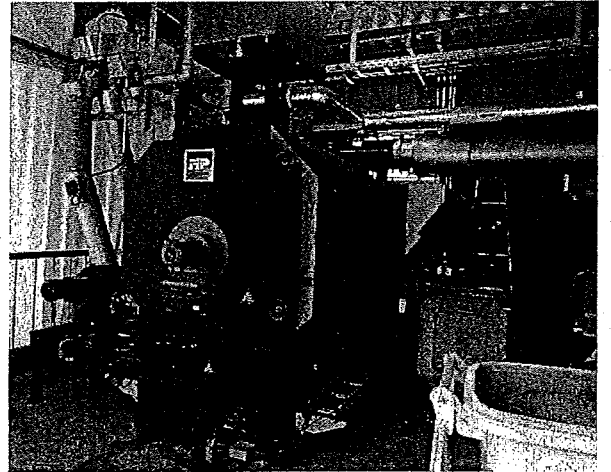
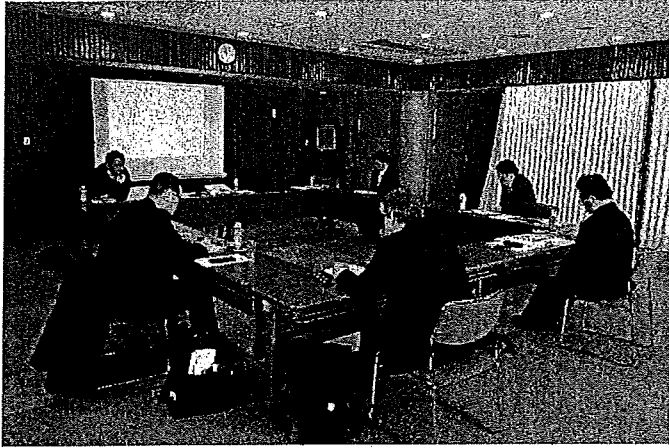
また、企業支援・新産業の創出支援では農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギー活用事業に取り組むとともに、その先駆性を情報発信し、新産業の創出に結びつけられるように、「洲本市バイオマス産業都市構想」を推進し、地域のバイオマス資源を活用したエネルギー化・マテリアル化事業を実現させ、「あわじ環境未来島構想」で掲げる太陽光発電の促進、洋上風力発電の事業化の検討、あわじ菜の花エコプロジェクトの推進を図り、地域貢献型再生可能エネルギー施設を設置するとともに、運営母体の法人化をめざされていた。

そして、洲本市における再生可能エネルギーこれまでの蓄積・これからの展開として、これまでの様々な取り組みや体制をベースにしながら、農山漁村に豊富に存在する資源を活用した地域貢献型再生可能エネルギー活用事業に取り組むとともに、エネルギーパーク洲本としてのその先駆性を情報発信することで、新産業の創出と環境循環型社会の形成を目指すものであった。

◇所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

バイオマス利用の現状と課題、目指すべき将来像と目標、事業化プロジェクト、地域波及効果、事業実施体制等を取りまとめ、「バイオマスでつながる環境未来・すもと」をキャッチフレーズに、バイオマス産業の創出・育成による地域産業の振興ならびに雇用創出、及びバイオマスをはじめとした地域自立分散型エネルギー供給体制の強化による環境にやさしく強いまちづくりを目指す目標にかかっていたが本市においても工夫によっては実現することができるのではないかと感じた。例えば、1点目はバイオ燃料製造利用等を行う廃食用油リサイクル業者の誘致である。1、菜種油、ひまわり油など特色ある洲本市産農水産物やその加工品を、外食産業向けに製造し販売するための工場を設置する。2、油のプロとしてのノウハウを生かし、暖房清掃に関する研修開催や出張指導等を通じた外食産業関係者の人材育成を行う。3、洲本市と共同で設置した世界初の「酵素触媒BDF精製プラント」等を用いて、BDFやB5燃料等のバイオマス燃料の製造販売を行う。4、BDF製造技術を国内外に展開するための研修開催、出張指導、プラント販売を行う。5、当事業による製品を地域にいち早く還元するとともに、洲本市の農水産業や再生可能エネルギー等の地域資源を題材にした一般向けのワークショップ・林間学校等の開催、インターンシップ受け入れ等を実施するなど。本市においてもバイオ燃料製造機械は助成金を頂きながら購入し、春先土手に菜の花や関宿にひまわりが多く咲くことからバイオ燃料を製造し、販売をすることが可能ではないかと考える。また、油のノウハウを生かし暖房清掃の研修や外食産業関係者の人材育成ができるのではないかと考える。そして洲本市の再生可能エネルギーの視察をし、再生可能エネルギー活用条例も学んだ。同条例は、地域資源である再生可能エネルギーから生まれた恩恵を、地域に還元し地域に活用するという基本姿勢を示す条例であり、具体的な手法、手続きなどは踏み込まないという政策についての考え方もとても参考となり本市においても、再生可能エネルギーが普及していくなか策定の真の目的をはっきりさせ、見解

等十分調査したうえで、内容が伴った条例制定が必要だと感じた視察であった。



(3) 岩倉市 議会改革について

◇ 岩倉市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和46年12月 1日

②人口 47,889人(21,555世帯)

③面積 10.47km²

④視察地選択の理由（市政との関連性）

岩倉市議会は2018年度「議会改革度調査」で全国4位の評価を得ている。野田市議会としても、更なる議会改革を模索している時であり、議会改革の推進には、具体的な議会改革で評価されている先進市議会に学ぶことが必要であることから、岩倉市議会の議会改革の取り組みを参考とするために視察を行う。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時00分～午前11時40分

②視察会場 岩倉市役所 第2・3委員会室

③対応者職氏名 市議会議長 梅村 均氏

副議長 関戸 郁文氏

議員 片岡 健一郎氏

議員 鬼頭 博和氏

議員 宮川 隆氏

議員 伊藤 隆信氏

議員 堀 巖氏

事務局長 丹羽 至氏

◇ 調査事項の概要

岩倉市議会は平成22年に議会基本条例制定に向けた「議会改革特別委員会」を設置し、調査・検討を進め、平成23年3月定例会において議員全員の賛成により、「岩倉市議会基本条例」を可決成立させた。現在では「議会改革特別委員会」が「議会基本条例推進協議会」として存属し、具体的な議会改革推進の中心となっている。議会改革のこれまでの取り組みとして、地方分権の進展に伴い、地方議会の在り方が大きく問われていることを背景として、議会改革が求められている。岩倉市議会は、市民が議会のことを厳しい目で見ているのは議会がわからないからで、知ってもらうことから始めようということで

ある。わかりやすい議会を市民が足を運べる議会にということで、本会議や委員会等に対する傍聴手続きを不要とした。傍聴者による録画・録音、写真等の撮影および配信の自由を認めた。請願等による意見陳述権の付与、委員会等において傍聴人からの発言を許可する。会議傍聴時の資料は議員と同様のものを提供する。市民等との意見交換会では、自治会・市民団体・中高大生や外国人ママなど広範な市民との意見交換を行っている。特に改革が進んでいると思うのは、岩倉市議会サポーター制度の導入である。岩倉市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言など広く意見を聴取し、議会運営等に反映させ、市議会の円滑民主的な運営を推進することを目的にしている。内容構成は、18歳以上の市在住・在勤を条件に公募し、100人以内のサポーターで構成する。サポーターの役割は、議会・委員会の傍聴を始め議員との意見交換会への出席、文書やEメールで意見や提言を行ったり、議長が依頼する調査事項への回答など、無理のない範囲で自主的な活動を行っている。更に常任委員会の視察で得た成果など、議員個人の見解でなく、常任委員会代表質問を行う制度が実施されている。岩倉市議会の今後の展望として、議会基本条例制定・施行して9年目を迎える現在、この間の取り組みは試行錯誤であったが、取り組みの基本は整えられてきており、今後の展望として議会サポーター制度の実施を契機に、更なる議会改革を進めるとしている。

◇所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

野田市においても議会基本条例制定に向けた特別委員会を設置した経緯があるが、議会基本条例の制定には至らなかった。議会活性化など議会改革については、野田市議会活性化等検討委員会を設置する中で、委員会での陳情・請願等における提出者からの意見陳述や、議長・副議長選挙における立候補制や所信表明の実施など、できる改革を進めている。しかし、議会改革の先進市と比較すれば、野田市議会は改革すべき課題が多くあるのが現状であると思う。議会基本条例を

制定する議会が、6割を超える状況であるが、議会基本条例の制定が議会改革のすべてではないことも事実である。今後、野田市議会が市民に開かれた、市民から信頼される議会としていくためにも、市民との意見交換など現状から一歩進めた議会改革が必要であると思う。そこで、岩倉市議会で実施している市民や団体との意見交換会や、かわりを大いに参考にすべきであると思う。

視察に対応してくれた岩倉市議会議員と視察の状況 》

